

自転車に乗る時は、 必ずヘルメットの着用を!



三つの約束

- ・ ヘルメットをかぶります。
- ・ 交差点では止まって安全確認をします。
- ・ 飛び出しは絶対しません。

自転車事故で亡くなられた方の半数以上は
頭部の損傷

によるものです。

ヘルメットの着用は、着用していない時と比べると命が約3倍守れると言われていています。

自分の命を守るため、必ずヘルメットをかぶりましょう。

令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化となります。

～ヘルメット 命を守る 宝物～

四日市南警察署、四日市北警察署、四日市西警察署